

むろらん



市政だより

10月15日号

毎月1・15日発行 No. 254



 季節の話題

「おねがいしまあーす」と、いきなり声をかけられ、出勤をいそぐサラリーマンにとって、あっ始まったなといやな顔もできない朝のひとときです。

「赤い羽根共同募金運動」は、明るい住みよい町づくりと、不幸な人たちのために役立てることを目的とした、社会全体が共同して行なう募金活動です。これは昭和二十二年、フラナガン神父のすすめで始められたのですが、全国的なものになったのは、その年の十一月二十五日から十二月二十五日までの一か月間、第一回共同募金運動が展開されたのが赤い羽根募金の始まりです。

赤い羽根を応募者に渡すようになったのは翌二十三年の第二回募金運動からですが、このころは、かわいらしい中学校の生徒さんの差し出す募金箱に、だまってポツンと放りこみ、羽根いらぬよ、といってさっさといく人も多いとか、テレくさいのでしょうか、せっかく付けてもらっても、夕がたになると、はずしてしまいう人も多いようです。

正義を象徴する「赤い羽根」は、アメリカ伝来といわれ、アクセサリーとして、どなたにもお似合いです。

さあ、みんな赤い羽根をつけ、胸を張って歩きましょう。

今年もはじまった

赤い羽根募金運動

議会だより

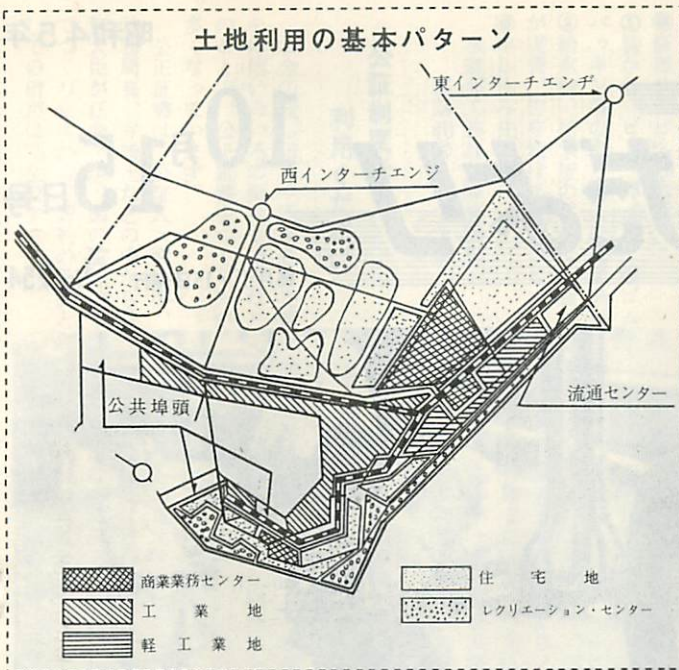
昭和四十五年第三回定例市議会が、九月二十六日から三十日までの五日間開会されました。

この議会では、第二回定例市議会（五月二十日～二十三日）で継続審査とされた「室蘭市基本構想策定」のほか、十二月一日にオープンされる「室蘭市体育館の条例制定」など、議案十六件、認定案三件、報告八件が審議されました。

室蘭市の

基本構想をきまらる

55年次を目標



室蘭市の基本構想がきまりました。

この基本構想は、昭和五十五年を目標に「健康で、豊かな、だれもが住みたくなるような生産流通都市の建設」を図るために策定されたもので、その目標はつぎのとおりです。

△室蘭市の将来像▽

市民みんなの願いは、健康で、豊かな、だれもが住みたくなるような生産流通都市、すなわち、生活および生産の広域化に対応した広域生活、生産圏の中心都市として市民の意思にもとづく社会基盤と都市機能の整備を進め、社会的ひずみのない、港湾と工業の躍進する、バランスのとれた室蘭市の建設である。

この市民の願いを実現するため海につつまれ、緑の山を多くかかえた未来都市室蘭の将来像を、つぎのとおりさだめました。

①：文化のかおり高い福祉都市：市民生活の尊重を第一義とした創造性豊かな明るい地域社会を実現するため、都市施設、生活環境社会福祉等の社会生活基盤の整備近代化を推進し、文化のかおり高い

住みよい郷土を建設する。

②：生産性豊かな高次生産都市：重化学工業都市および流通拠点都市として、より一層の発展を期するため、従来までの鉄鋼単一産業都市から脱皮し、工業の多極化を中心に工業構造の高度化を促進して、高次生産都市の実現を図る。

③：躍進する国際港湾都市：産業経済に対応した取扱貨物の集荷分散機能の強化につとめるとも

に、さらに北方圏交易を積極的に推進し、国際貿易港としての機能を拡大させ、流通拠点港湾と工業開発拠点港湾の両機能をもった総合港湾として一層発展させる。

④：生活と生産の調和した広域都市：広域生活圏を設定し、圏内住民が快適な生活を営むことのできる都市機能を整備するとともに、室蘭市は、その中核都市として、中枢管理機能の整備促進を図る。

室蘭市体育館の

使用料金などが きまりました

室蘭市体育館（十二月一日オープン）の適正な管理・運営を図るため、使用制限や使用料金などがきまりました。

この体育館は、市民の心身の健全な発達および体育の普及振興を図る目的で、宮の森町四丁目一番四十三号（中島公園内）に建設しております。

体育館の使用料金は、表のとおりです。

体育館使用料金表

使用区分	時間区分	時間区分				
		午前 9時～12時	午後 13時～17時	夜間 18時～21時	全日 9時～21時	
専 門 用 場	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	3,000	5,000	6,000	12,000
		入場料を徴収する場合	9,000	15,000	18,000	36,000
	その他の催物に使用する場合	入場料を徴収しない場合	12,000	20,000	24,000	48,000
		入場料を徴収する場合	18,000	30,000	36,000	72,000
用 場	卓球場	営利を目的としない場合	800	1,600	1,900	3,900
		営利を目的とする場合	800	1,600	1,900	3,900
	武道場	営利を目的としない場合	800	1,600	1,900	3,900
		営利を目的とする場合	800	1,600	1,900	3,900
トレーニング室	500	900	1,400	2,500		
会議室	300	400	500	1,000		
個 人	1人 1回につき	小中学生	20	30	30	
		高校生	30	50	50	
		一般	50	70	70	

順調にすすむ望洋台霊園

墓碑の建立はじまる

規格墓地五六〇区画を貸付

市では、市内に散在する既存市有墓地付近の住宅地化にともなう環境変化と土地の適正利用、さらに墓地の新規供給をはかるため、四月から神代町に望洋台霊園の建設をはじめ、さる九月十四日には、初の墓碑が建立され、墓園計画は順調にすすんでいます。

美しい環境の大霊園

望洋台霊園は、羊蹄山、室蘭岳を望み、室蘭港を眼下に一望できる風光明媚なすばらしいところで、広大な敷地内に噴水池、展望台、駐車場、休憩所などの施設をつくり、いままでの墓地のイメージを一掃した公園式の墓地として造成しており、美しい環境の中で、祖先の霊を安らかに永眠願えるにふさわしい場所です。

好調な墓地の貸付

霊園計画は、前期と後期に分けてすすめますが、昭和五十二年年度までの前期事業では、七か年に約十六万平方メートルの用地造成と九千基分の墓地造成、貸付、移転諸施設の建設等を順次すすめることにしています。

今年度は、一万五千平方メートルの用地造成とともに、墓地区画参道、幹線道路、墓参アロムナードなどの整備を行なっています。墓地貸付申込が予想外に多く、このため当初の目標の約三倍にあたる墓地区画を造成しています。

規格墓地はすでに六六五区画が完成し、五六〇区画の貸付がきまり新しい黒御影石つくりの墓碑がつきつきと建立されています。

移転費用は市が負担

既存市有墓地の墓碑、墓標、柵



第一号墓碑 (4m² の規格墓地)

は、今後年次計画で全部望洋台霊園に移転しますが、移転費用は全額市が負担して行ないます。

※墓地の使用許可を受けた方で現地を見られたい方は、都市計画課墓園建設事務所まで連絡ください

車の排気ガス公害の追放

まちを走る車の量が増加し、その車から排出される一酸化炭素による頭痛、めまい、はきけ



ことしの八月一日からは、これまでの新車規制に加えて、一酸化炭素の濃度が五・五パーセント以下となるよう規制されています。

室蘭市内での濃度は、さきに関が定めた環境基準値の約二分の一程度ですが、将来、自動車の増加に伴って排気ガスがふえることも考えられますので、マイカーなど車をお持ちの方は、陸運事務所、整備工場などで必ず検査を受け、環境保全に心掛けましょう。：点検済の車にはステッカーを貼ることにしております。

秋の火災予防運動

期間 10月15日 31日

いよいよ、ストーブや暖房器具など火気を多く使用し、火災の起りやすい季節になりました。十五日から行なわれる秋の火災予防運動を機会に、家庭を火災から守るためもう一度次の点に注意しましょう。

- ：暖房器具は、使う前に破損や故障していないか調べる。
- ：集合煙突は、天井裏などで破損していないか、漏煙検査をする。
- ：目かね石の破損状態や木部が接着していないか調べる。
- ：みなさんの家族、または、隣近所の人達で消火器の取り扱い方、火災通報、避難方法など話しあって下さい。

△防火相談所の開設▽
秋の火災予防運動期間中に、消防署、各支署、出張所で防火相談所を開いています。気軽にご利用下さい。

※サイレン吹鳴 火災予防運動PRのため、十月十五日から二十一日まで、毎日午後七時にサイレンを吹鳴します。

十月の納税

道・市民税

第三期

納期限は十月三十一日です
納期内に納めましょう



水道の修理は

サービス期間中に

…11月1日～30日…

冬が近づいてきましたが、お宅の水道に故障はありませんか、水道部では「秋季漏水防止サービス月間」を設け、期間中つぎの修理サービスを行ないます。水道が故障しているご家庭は、すぐ申し込みください。

●受付期間 11月1日～30日まで

●修理サービスの内容

- ①駒かわ、ビス、押ゴム、輪ゴム
- ②給水栓、給水管の修理は、資材が実費、労務費は半額サービス
- 申し込み先

水道部工務課故障修繕係
電話代④6117番

公証制度を

利用ください

お金の貸し借りや不動産の売買その他いろいろの契約や遺言などのことで、公正証書をつくる方が多くなっています。

公正証書は、公証人(判検事、法務局長、弁護士などの中から法務大臣が任命)が、国の監督の下でつくりましますから、契約の証拠としての信用は完全です。

ただの口約束や当事者間の契約書だけでは、相手が約束を実行しないときは裁判になりかねません。しかし公正証書がつくってあれば、金の取立ては裁判がなくても公正証書の方で強制執行ができます。

したがって公正証書をつくっておけば、争いを未然に防止でき、取引や契約は安全です。

法律は知らなくても、誰でも手軽な手つづきで依頼できますので、くわしいことは、札幌法務局室蘭支局(④6738)におたずねください。

中小企業退職金

共済制度が一部改正

…12月1日から実施…

中小企業退職金共済制度は、国の援助と共済方式の採用により、中小企業でも確実に退職金が支給できるよう「中小企業退職金共済法」にもとづいてできた制度です。

この制度のしくみは、事業主が中小企業退職金共済事業団と退職金共済契約を結び、従業員が退職するまで毎月一定の掛金を掛け、従業員が退職したときに、その人のために掛けられていた掛金額とその納付日数による法定の退職金を、事業団が直接その従業員に支払うというものです。

またこの制度は、単なる積立金制度ではなく共済方式を採用し加入事業主が相互に扶助し合って短期勤続者より長期勤続者に手厚

く報いるしくみになっています。さらに、最近の退職金相場などの実情に見合ったものに充実するため、共済法の一部が改正され、きたる十二月一日から実施されることになりました。

改正された主な内容は、掛金月額の幅の改訂、国庫補助金の増額死亡退職者の給付額の改善などで今までもさらに有利な制度になりましたので、まだ加入されていない中小企業の方は、この機会にぜひ加入されるようおすすめします。

※くわしくは、胆振支庁商工労働課(②9131)におたずねください。

市役所の

執務時間かわる

…11月1日から…

市役所の一般執務時間が、十一月一日から翌年三月三十一日までの間、つぎのようにかわります。

- ▽平日 午前九時～午後五時まで
- (正午～四十五分まで休憩)
- ▽土曜日 午前九時～正午まで

市立病院の

診療時間かわる

…11月1日から…

市立病院の診療受付時間が、十一月一日から翌年三月三十一日までの間、つぎのようにかわります。

- ▽午前：九時～十一時半
- ▽午後：十二時四十五分～四時半

住みよい社会を

つくる郵便貯金

郵政省では、十月一日から十月三十一日まで「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励運動」を展開しています。

郵便貯金に集められたお金は、国の財政投融资資金として、大蔵省資金運用部を通じ、生活環境の

整備、農林漁業や中小企業金融の充実、輸出の振興、社会資本の強化など、国土開発に大きく役立てられています。

室蘭市でも、住宅や学校の建設道路、港湾の整備などの事業資金として融資を受け、市の発展に大きな役割りを果たしております。明るく住みよい社会の建設に、みなさまも郵便貯金を利用しましょう。



＜乳幼児相談＞

- 10月19日 市役所保健室 9.00～11.00
- 20日 衛生輪西分室 9.30～11.00
- 26日 市役所保健室 9.00～11.00
- 27日 本輪西支所 13.00～14.00
- 11月2日 市役所保健室 9.30～11.00

＜三才児健康相談＞

- 10月22日 本輪西支所
- ・対象者…市内の方で満三才になった子ども
- ・受付時間…9時30分から
- ・検診時間…9時30分～12時30分 13時～15時まで

＜離乳食講習＞無料(定員50名)

- 11月20日 衛生輪西分室 13時から
- ・対象者…45年7月・8月に生まれた赤ちゃんをおもちの母親
- ※市衛生課へ申込みください。

＜家族計画指導＞無料

- 11月6日 衛生輪西分室 10時から

＜母親学級＞無料

- 11月11・12日 衛生輪西分室
- 18・19日 (定員30名) 13時から

※市衛生課へ申込みください。

早期発見で がんを征圧!!

がん検診を毎年受けましょう。